

平成30年度

決算説明資料

令和元年10月3日

子ども青少年局

目 次

	頁
1 子どもライフキャリアサポートモデル事業の主な取り組み事例	1
2 地域子育て支援拠点の概要	2
3 3歳未満児が対象になっている主な子育て支援事業	3
4 子ども会の会員数等の推移	4
5 トワイライトスクール等におけるインターホン・電子錠の整備状況の推移	5
6 留守家庭児童育成会の運営場所に関する相談状況	6
7 留守家庭児童専用室の建替実績等	7
8 留守家庭児童育成会に対する助成状況等の推移	8
9 留守家庭児童育成会に対する主な助成の推移	9
10 今後の子ども発達支援体制のあり方に係る検討状況	10
11 訪問指導におけるエジンバラ産後うつ病自己調査票（EPDS）実施結果の推移等	12
12 産後ケアモデル事業（宿泊型）の利用実績等の推移	14
13 主な保育士確保支援事業の実績の推移	15
14 24時間緊急一時保育事業及び夜間保育の定員・利用実績・充足率の推移	16
15 24時間開所の認可外保育施設数等の状況	17
16 公立保育所の社会福祉法人への移管の状況	18
17 主に知的障害児を対象とする児童発達支援センターの定員・通園希望児童数等の状況	19
18 児童相談所における相談対応件数の推移	20
19 児童相談所における児童福祉司の状況	21
20 児童虐待の早期発見に向けての主な取り組み	22

1 子どもライフキャリアサポートモデル事業の主な取り組み事例

区 分	内 容
小 学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童同士がお互いの良いところを考え、伝え合うことで、他者から見える自分を知り、自己理解を深めるとともに、自己肯定感を育む取り組みを実施 ・児童を6人程度の少人数グループに分け、給食を共にしながら、「10年後の自分は何をしている？」など、様々なテーマでお互いに発表しあうことで、自分の考えを深めるとともに、他者の考えを知ることの楽しさ、大切さなどに気づく取り組みを実施
中 学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・職業のイメージ図や職業に関する情報が書かれたカード（^{オービィ}OHBYカード）を興味の有無などで分類することにより、職業理解や自己理解を深めるワークを実施 ・事務職、企画職、技術職など領域の異なる様々な職業に就いている6名の講師による講話を実施することで、職業の理解や興味関心を喚起する取り組みを実施
高 等 学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・興味のある職業分野や職業適性が分かる検査（VRT）を実施し、まずは興味関心のある分野の仕事を調べることで将来の自分について考えることの重要性を伝える取り組みを実施 ・就職するか、大学へ進学するか悩む生徒に対し「なぜ就職するのか、なぜ進学するのか」を生徒自身が自分で考えられるよう個別相談に対応

2 地域子育て支援拠点の概要

区 分	内 容
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ・地域及び関係機関との協力、連携
開設時間	週5日以上、かつ1日5時間以上
開設場所	概ね35㎡以上の広さ
運営方法	法人格を有する団体による運営（委託）
利用料	無料（材料費等の実費相当額については利用者負担）
職員配置	2名

3 3歳未満児が対象になっている主な子育て支援事業

(単位：円)

区 分	事 業 名	決 算 額	
		2 9 年 度	3 0 年 度
すべての 児童を対 象とする 事 業	名古屋のびのび子育てサポート事業	52,166,023	51,110,227
	赤ちゃん訪問事業	4,093,088	2,814,970
	児童手当の支給	34,629,305,000	34,330,300,000
	子ども医療費の助成	10,819,028,121	11,045,844,997
	乳幼児健康診査	241,332,411	242,818,968
	子育て総合相談窓口 (子育て世代包括支援センター)	60,401,275	62,396,707
	訪問指導	63,456,353	60,945,501
	エリア支援保育所事業 (13→20か所)	9,964,524	10,861,442
	病児・病後児デイケア事業 (19→20か所)	308,115,298	334,241,680
24時間緊急一時保育事業 (2か所)	41,855,480	42,542,806	
主に在宅 児童を対 象とする 事 業	地域子育て支援拠点 (30→40か所)	112,294,715	170,088,837
	産前・産後ヘルプ事業	42,080,326	41,812,559
	一時保育事業 (58→60か所)	290,223,456	318,429,338
	地域子育て支援センター (57→54か所)	234,059,068	216,901,074
	子ども・子育て支援センター	86,861,082	86,413,225
保育所等 利用児童 を対象と する事業	保育所の運営 (108→103か所)	14,425,455,951	14,069,582,677
	施設型給付等 (331→362か所)	36,621,718,811	39,105,655,003
	地域型保育給付 (149→173か所)	4,309,672,430	4,944,097,550
	運営費補給金	3,104,075,012	3,101,135,593
	延長保育事業 (377→395か所)	849,374,103	865,018,164

注1：か所数については、各年度末現在

注2：「保育所の運営」の決算額は、「一時保育事業」、「地域子育て支援センター」、「延長保育事業」の公立保育所分及びエリア支援保育所事業を除いたもの

4 子ども会の会員数等の推移

(各年度末現在)

区 分	平成 3 0 年 度	昭 和 5 4 年 度 (会員数ピーク時)	昭 和 6 1 年 度 (団体数ピーク時)
会・員 数	60,770人	224,166人	195,816人
団 体 数	2,013団体	3,614団体	3,862団体
執 行 率	88.0%	99.7%	97.7%

5 トワイライトスクール等におけるインターホン・電子錠の整備状況の推移

(各年度12月1日現在)

区 分	2 9 年 度	3 0 年 度
インターホン・ 電子錠設置	135	154
インターホン のみ設置	94	81
両方なし	32	26
計	261	261

6 留守家庭児童育成会の運営場所に関する相談状況

(1) 相談件数

(単位：件)

区 分	件 数
公 有 地 、 公 有 物 件 に 関 係 す る も の	19
（ 都 市 公 園 ）	8
（ そ の 他 の 公 有 地 ）	11
民 有 地 、 民 有 物 件 に 関 係 す る も の	6
計	25

(2) 都市公園への設置にあたっての主な課題

- ・現在の公園利用者及び公園周辺の地域住民等の理解を得ること
- ・設置にあたって占有できる敷地面積が広場の敷地面積の100分の30を超えないこと
- ・他の公園施設及び占有物件の支障にならないようにすること

7 留守家庭児童専用室の建替実績等

区 分	2 9 年 度	3 0 年 度
建 替 実 績	1 0 か 所	4 か 所
1 か 所 あ た り の 総 経 費	1, 7 1 6 万 円	1, 8 6 0 万 円

注：1か所あたりの総経費については、建上経費、20年間使用した場合のリース料等を各年度の契約実績に基づき試算した総額

8 留守家庭児童育成会に対する助成状況等の推移

区 分	2 9 年 度	3 0 年 度
登 録 児 童 数	5,345人	5,551人
国の基準による助成	1,420,296,910円	1,507,445,790円
本市独自の助成	45,163,200円	45,968,500円

注：登録児童数については、各年度3月1日現在

9 留守家庭児童育成会に対する主な助成の推移

区 分		2 9 年 度	3 0 年 度
国の基準による助成	基 準 額	年額4, 306千円	
	障 害 児 受 入 推 進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児を1人～2人受入の場合 年額1, 796千円 ・ 障害児を3人以上受入の場合 年額3, 592千円 	
	常 勤 職 員 配 置 等 助 成	1支援の単位あたり 年額2, 904千円上限	1支援の単位あたり 年額3, 012千円上限
	放 課 後 児 童 支 援 員 等 処 遇 改 善 等 事 業 助 成	1支援の単位あたり 年額1, 541千円上限	1支援の単位あたり 年額1, 575千円上限
	放 課 後 児 童 支 援 員 キ ャ リ ア ア ッ プ 処 遇 改 善	放課後児童支援員1人あたり 年額124千円～372千円	放課後児童支援員1人あたり 年額125千円～377千円
本市独自の助成	ひとり親世帯保護者負担金減免助成 育成会が保護者負担金を減免した場合、減免額の3分の2に相当する額（児童1人あたり月額8千円上限）		

注：基準額については、児童の数が40人の場合の金額

10 今後の子ども発達支援体制のあり方に係る検討状況

(1) 子どもの発達支援に関する調査

ア 実施概要

区 分	内 容
調査趣旨	本市の子ども発達支援施策に関する将来的な方針を検討する上での基礎資料の収集
調査対象	市内に居住する障害児通所支援給付の認定を受けている子どもの保護者（4, 438人）
調査時期	平成30年4月～5月

イ 主な調査結果

区 分	内 容
地域療育センター相談申込から利用までの期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1か月未満 1. 5% ・ 1か月以上2か月未満 23. 6% ・ 2か月以上3か月未満 18. 9% ・ 3か月以上4か月未満 28. 0% ・ 4か月以上 22. 4%
発達の遅れなどに気づいたときに困ったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの発達についての診察を受けるまでに時間がかかった 49. 3% ・ 子どもの発達支援施策についての情報が少なかった 45. 8% ・ 子どもの発達についてよくわからなかった 43. 0%
地域療育センターの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診察・相談と子どもの発達支援とをひとつの施設で利用できる点が良い 65. 0% ・ 診察・相談のスタッフと子どもの発達支援のスタッフが連携して支援してくれる点が良い 50. 1% ・ 診察・相談の情報がのおおのの子どもの発達支援に適切に反映される点が良い 28. 3%

(2) 名古屋市障害児早期療育指導委員会による調査審議

ア 審議経過

区 分	内 容
諮 問	時 期 平成29年11月27日
	事 項 今後の子ども発達支援施策推進の基本的な考え方について
委 員 構 成	学識者、医療関係者、障害児施設関係者、教育・保育施設関係者、障害児団体
開 催 回 数	本会 3回 専門部会 7回
答 申 提 出	平成31年3月19日

イ 答申概要

区 分	内 容
今後の基本的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の対象拡大（障害児⇒発達支援の必要な子ども） ・どの施設、事業を利用した場合でも、必要な発達支援を受けられる体制の整備
基本的な方向性を実現するための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援と早期子ども発達支援の一体的な実施 ・早期子ども発達支援施策の拡充 ・情報提供の充実と相談機能の強化
目指すべき連携の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・早期子ども発達支援に携わる人材育成の仕組み ・地域療育センター等による子ども・子育て支援施設へのバックアップの仕組み

(3) 子ども発達支援体制のあり方に係る調査

ア 実施概要

区 分	内 容
調査趣旨	これまでのアンケート調査結果や審議状況などを踏まえながら、現状分析、ニーズの推計、今後の施策に関する課題整理及び提言
調査時期	平成30年10月～平成31年3月

イ 主な調査結果

区 分	内 容
名古屋市の早期子ども発達支援を取り巻く状況	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等の認知と早期子ども発達支援へのニーズの高まり ・対象者の拡大 ・子どもを取り巻く諸課題との複合化・複雑化 ・家庭環境の変化 ・障害児施策に関する法制度の変化
早期子ども発達支援ニーズ推計	<ul style="list-style-type: none"> ・療育や専門的な発達支援等を必要とする子どもと保護者の支援に係るニーズ（狭義のニーズ） 12.6% ・発達に不安のある子ども及び子どもの発達に不安を感じる保護者の支援に係るニーズ（広義のニーズ） 27.9%
今後の子ども発達支援体制に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・早期子ども発達支援施策の質量両面からの拡充 ・早期子ども発達支援施策と子ども・子育て支援施策の一体的推進 ・地域療育センター等の役割と課題の提示

1 1 訪問指導におけるエジンバラ産後うつ病自己調査票 (EPDS) 実施結果の推移等

(1) 実施結果の推移

(単位：人)

区 分	2 9 年 度	3 0 年 度
訪 問 数	1 9, 3 9 4	1 8, 2 7 4
EPDS実施数	1 8, 1 2 1	1 7, 7 5 0
うち9点以上	1, 1 5 2	9 6 4

(2) エジンバラ産後うつ病自己調査票 (EPDS)

質 問

- | | | | |
|----|----------------------------|-----|-----------------------|
| 1 | 笑うことができたし、物事のおかしい面もわかった。 | () | いつもと同様にできた |
| | | () | あまりできなかった |
| | | () | 明らかにできなかった |
| | | () | まったくできなかった |
| 2 | 物事を楽しみにして待った。 | () | いつもと同様にできた |
| | | () | あまりできなかった |
| | | () | 明らかにできなかった |
| | | () | ほとんどできなかった |
| 3 | 物事が悪くいった時、自分を不必要に責めた。 | () | はい、たいていそうだった |
| | | () | はい、時々そうだった |
| | | () | いいえ、あまり度々ではない |
| | | () | いいえ、そうではなかった |
| 4 | はっきりした理由もないのに不安になったり、心配した。 | () | いいえ、そうではなかった |
| | | () | ほとんどそうではなかった |
| | | () | はい、時々あった |
| | | () | はい、しょっちゅうあった |
| 5 | はっきりした理由もないのに恐怖に襲われた。 | () | はい、しょっちゅうあった |
| | | () | はい、時々あった |
| | | () | いいえ、めったになかった |
| | | () | いいえ、まったくなかった |
| 6 | することがたくさんあって大変だった。 | () | はい、たいてい対処できなかった |
| | | () | はい、いつものようにはうまく対処しなかった |
| | | () | いいえ、たいていうまく対処した |
| | | () | いいえ、普段通りに対処した |
| 7 | 不幸せなので、眠りにくかった。 | () | はい、ほとんどいつもそうだった |
| | | () | はい、ときどきそうだった |
| | | () | いいえ、あまり度々ではなかった |
| | | () | いいえ、まったくなかった |
| 8 | 悲しくなったり、惨めになった。 | () | はい、たいていそうだった |
| | | () | はい、かなりしばしばそうだった |
| | | () | いいえ、あまり度々ではなかった |
| | | () | いいえ、まったくそうではなかった |
| 9 | 不幸せなので、泣けてきた。 | () | はい、たいていそうだった |
| | | () | はい、かなりしばしばそうだった |
| | | () | ほんの時々あった |
| | | () | いいえ、まったくそうではなかった |
| 10 | 自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた。 | () | はい、かなりしばしばそうだった |
| | | () | 時々そうだった |
| | | () | めったになかった |
| | | () | まったくなかった |

1 2 産後ケアモデル事業（宿泊型）の利用実績等の推移

区 分	2 9 年 度	3 0 年 度
利 用 実 組 数	2 1 組	2 8 組
利 用 延 べ 日 数	1 8 7 日	1 8 4 日
委 託 料	3, 8 1 9, 7 5 0 円	3, 6 0 0, 0 0 0 円

1 3 主な保育士確保支援事業の実績の推移

区 分	2 9 年 度	3 0 年 度
民間保育所等保育士 宿舎借上げ支援事業	4 4 戸	9 9 戸
民間保育所等保育士等 奨学金返済支援事業	—	2 6 4 人
民間保育所等業務 効率化推進事業	—	1 9 施設

14 24時間緊急一時保育事業及び夜間保育の定員・
利用実績・充足率の推移

区 分		29年度	30年度
24時間緊急一時 保 育 事 業 (2か所)	定 員	1日あたり、概ね6人	
	年間延べ 利用実績	1,245人	1,204人
	充 足 率	56.8%	55.0%
夜 間 保 育 (4か所)	定 員	110人	
	年間延べ 利用実績	997人	990人
	充 足 率	75.5%	75.0%

注1：24時間緊急一時保育事業の充足率は、年間延べ利用実績を、定員(6人)×実施日数(365日)で除して算出

注2：夜間保育の年間延べ利用実績は、各月初日の利用児童数の合計

注3：夜間保育の充足率は、年間延べ利用実績を、定員(110人)×12月で除して算出

15 24時間開所の認可外保育施設数等の状況

区 分		29年度	30年度
認可外保育施設数		131か所	147か所
うち 24時間 開所施設	施設数	15か所	14か所
	定員	322人	311人
	常勤職員数	63人	57人
	うち 有資格者数	26人	30人
主な職員配置基準		<ul style="list-style-type: none"> ・乳児3人につき1人、1・2歳児6人につき1人、3歳児20人につき1人、4歳以上児30人につき1人以上配置 ・常時2人以上配置 ・保育に従事する者の概ね3分の1以上は、保育士または看護師の資格を有する者 	

注1：施設数については、各年度末現在

注2：定員及び職員数については、当該年度の立入調査時に確認した数

1 6 公立保育所の社会福祉法人への移管の状況

(1) 社会福祉法人へ移管をした公立保育所

移管年度	所在区	保育所名	移 管 先 社会福祉法人	法人が市内で運営する 認可保育所の認可年月日
平成 30年度	北	味 鏡	やすらぎの郷	平成25年3月31日
	中村	二ツ橋	熱田福祉会	昭和53年4月1日
	名東	梅森坂	フジ福祉会	昭和56年4月1日
	天白	島田第二	天白福祉会	昭和48年4月1日

(2) 引継ぎ共同保育を行った公立保育所

移管年度	所在区	保育所名	引継ぎを行った 社会福祉法人	法人が市内で運営する 認可保育所の認可年月日
令和 元年	港	土 古	愛 名	昭和28年5月1日
	港	茶 屋	小 鳩 会	昭和46年4月1日

(3) 移管先法人を選定した公立保育所

移管年度	所在区	保育所名	選 定 さ れ た 社会福祉法人	法人が市内で運営する 認可保育所の認可年月日
令和 2年度	北	宮 前	大成福祉会	昭和25年4月7日
	南	宝 生	道徳福祉会	昭和23年4月1日
	守山	大永寺	青 山 会	平成23年8月31日

注：認可年月日については、法人が市内で複数の保育所を運営している場合、最も古くから運営している保育所の認可年月日を、また保育所から幼保連携型認定こども園へ移行をしている場合、移行前の保育所の認可年月日を記載

17 主に知的障害児を対象とする児童発達支援センターの定員・通園希望児童数等の状況

(単位：人)

区分	定員	通園希望児童数	受入児童数	通園できていない児童数
中央療育センター みどり学園	30	36	32	4
西部地域療育センター	40	46	42	4
北部地域療育センター	40	42	42	0
南部地域療育センター そよ風	50	62	55	7
東部地域療育センター ぼけっど	40	48	45	3
発達センターあつた	36	36	36	0
発達センターちよだ	20	23	22	1
さわらび園	30	28	28	0
計	286	321	302	19

注：「受入児童数」及び「通園できていない児童数」については、平成31年4月1日現在

18 児童相談所における相談対応件数の推移

(単位:件)

区 分		29年度		30年度	
		件数	うち継続 指導等	件数	うち継続 指導等
中央児童相談所	養護相談	2,828	477	2,604	419
	うち虐待相談	1,786	364	1,774	322
	障害相談	118	32	68	18
	非行相談	131	30	112	29
	育成相談	539	33	419	25
	その他	394	2	230	2
	計	4,010	574	3,433	493
西部児童相談所	養護相談	2,005	179	1,908	166
	うち虐待相談	1,112	89	1,077	111
	障害相談	71	9	62	14
	非行相談	171	31	126	22
	育成相談	308	11	262	8
	その他	80	0	44	3
	計	2,635	230	2,402	213
東部児童相談所	養護相談	-	-	1,215	108
	うち虐待相談	-	-	543	68
	障害相談	-	-	57	3
	非行相談	-	-	43	7
	育成相談	-	-	223	9
	その他	-	-	113	0
	計	-	-	1,651	127
全 市	養護相談	4,833	656	5,727	693
	うち虐待相談	2,898	453	3,394	501
	障害相談	189	41	187	35
	非行相談	302	61	281	58
	育成相談	847	44	904	42
	その他	474	2	387	5
	計	6,645	804	7,486	833

19 児童相談所における児童福祉司の状況

(1) 1人あたりの児童相談対応件数

(単位：件)

区 分	29年度	30年度
中央児童相談所	87.2	98.1
西部児童相談所	77.5	92.4
東部児童相談所	—	71.8
全 市	83.1	89.1

注：区役所・支所との兼務児童福祉司を除いた件数

(2) 1人あたりの超過勤務時間

(単位：時間)

区 分	29年度	30年度
中央児童相談所	56.6	59.3
西部児童相談所	32.3	44.1
東部児童相談所	—	43.3
全 市	46.3	50.2

注：区役所・支所との兼務児童福祉司を除いた1月あたりの時間

20 児童虐待の早期発見に向けての主な取り組み

区 分	内 容
関係機関向け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所・幼稚園、学校、医療機関、児童委員・主任児童委員向けに早期発見のためのサインや支援に関する協力等を記載したパンフレットを改訂し配布 ・ なごやこどもサポート連絡協議会、なごやこどもサポート区連絡会議を開催し、対応の協力を依頼 ・ 関係機関の職員を対象とした児童相談所職員による研修
市民向け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待防止推進月間における啓発イベントを開催 ・ 新聞、ラジオ等、各種媒体の活用 ・ 民間企業・団体の協力による子育て相談カードの設置や啓発ポスターの掲示 ・ 新小学校1年生と保護者向けリーフレットの配布